

## 境赤レンガ倉庫の利用上の注意事項について

- 1 予約した日が各種選挙の投票日及び準備日に該当した場合は、境赤レンガ倉庫は投票所となるため利用できなくなることを了承した上で申し込みしてください。
- 2 境赤レンガ倉庫「道路東側駐車場」を利用する場合は、境支所庶務課で借用申請をしてください。
- 3 避難通路、避難口を確保してください。また、消火栓・消火器設置付近についてはスペースを空けてください。
- 4 防火シャッターの作動を妨げないよう、テーブル等は設置してください。  
(防火シャッターは交流ラウンジ内のホール入口手前に設置されています)
- 5 ホール及び多目的スペースで催し物を行う際、床の汚濁及び毀損の可能性がある場合には、利用する範囲にシート等を敷いてください。
- 6 長テーブルを使用する際、汚濁及び毀損の可能性がある場合には、布等で長テーブルを覆ってください。
- 7 展示パネルに展示物を固定する場合は、フックや押しピン等で固定してください。  
フック及び押しピンは貸出します。粘着性のあるテープ等での固定は行わないでください。
- 8 ガソリンエンジン発電機及び石油ストーブの使用はご遠慮ください。
- 9 電源は境赤レンガ倉庫南壁面に4か所あります。1か所当たり20アンペアまで使用できます。  
また、駐車場南側にも2か所あります。2か所を合わせて20アンペアまで使用できます。
- 10 使用した会場は、モップで清掃をしてください。
- 11 催事等を行う場合には、関係機関(消防署や保健所等)への届け出が必要な場合があります。  
利用者による書類不届け等による被害等が生じた場合であっても、当施設は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- 12 境赤レンガ倉庫リーフレット内「利用のご案内」をよく確認してご利用ください。